

令和7年度

高尾公務員宿舍受水槽更新工事

## 閱 覧 図 書

添付書類

1. 入札者注意書
2. 工事請負契約書（案）
3. 仕様書及び図面

近畿中国森林管理局

## 入札者注意書

入札者（代理人を含む。以下同じ。）は、入札公告、入札説明書、契約書案、本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知の上、入札して下さい。

- 1 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の入札に係る法令に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- 4 入札書は、電子入札システム（以下「電子入札」という。）に基づくものとする。  
なお、電子入札により難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式（以下「紙入札」という。）に代えることができる。（別紙様式1、2）  
ただし、紙入札による入札書は所定の用紙（別紙様式4）を使用し、入札案件毎に別葉として持参により提出すること。郵送、加入電信、電報、テレコピー、電話その他の方法等による入札書の提出は認めない。
- 5 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。  
ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。
- 6 電子入札による入札の場合は、電子入札システム運用基準（令和5年6月林野庁）に基づくものとする。
- 7 紙入札による場合の入札者は、入札書提出前に競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。
- 8 紙入札による場合で本人以外の代理人が入札するときは、入札前に予め委任状（別紙様式5）又は委任権限を証明した書類を提出すること。  
また、入札書には代理人の記名を必ず行うこと。
- 9 所定の時刻を過ぎた入札書は受理しない。
- 10 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
- 11 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。
  - (1) 入札公告等に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札書
  - (2) 指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
  - (3) 紙入札において、発注者名、入札金額、入札物件名、入札物件番号を付した場合にあっては入札物件番号の記載のない入札書
  - (4) 紙入札において、入札者の記名を欠く入札書。または、委任状又は委任権限を証明した書類を提出している場合は、入札者及び代理人の記名を欠く入札書
  - (5) 紙入札において、委任状を持参しない代理人のした入札書
  - (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
  - (7) 紙入札において、入札金額の記載を訂正した入札書
  - (8) 紙入札において、入札時刻に遅れてした入札
  - (9) 入札書に添付して内訳書を提出することが求められている場合にあっては、未提出である者又は提出された内訳書に不備があると認められる者のした入札書

- (10) 明らかに連合によると認められる入札書
  - (11) 同一事項の入札について、入札者が2通以上なした入札書
  - (12) 入札保証金（その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下同じ。）の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付金額が不足しているとき
  - (13) 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足しているとき
  - (14) 入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき
  - (15) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札
  - (16) その他入札に関する条件に違反した入札
- 12 一旦提出した入札書は、その理由のいかんにかかわらず引換、変更又は取消をすることができない。
- 13 開札前に、入札者から錯誤等を理由として自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しない。  
また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しない。  
ただし、電子入札において、入札者は、入札書提出後開札までに、他の入札物件の落札が決定し、当該入札物件を落札したことにより建設業法第26条違反になる場合は、直ちに発注者に申し出ることとし、発注者は、直ちに入札者から理由を付した技術提案書等の取り下げに関する申出書（別紙様式3）の提出を求め、確かに上記事実であると認められた場合は、開札時に、当該入札書を「無効」とする措置をとるものとする。
- 14 開札は電子入札により行うこととし、電子入札システム運用基準（令和5年6月林野庁）に定める立会官が立ち会って行う。  
ただし、紙入札による場合は入札者の面前で行う。  
なお、入札者が出席しないときは、入札事務に関係のない職員が立ち会って行う。
- 15 開札の結果、予定価格に達する者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。  
その場合、無効の入札をした者は参加することができない。  
なお、入札の回数は原則として2回とするが、入札執行者の判断により追加の入札を行う場合でも3回を限度とする。
- 16 予定価格が1千万円を超える建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務の請負契約に係る入札については、低入札価格調査制度があり、次による。  
(1) 予定価格が1千万円を超える建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務の請負契約に係る入札において、落札となるべき者の入札価格によっては、落札の決定を保留し、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときは、最低額の入札者であっても落札者とならない場合がある。  
(2) (1)の当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある入札又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある入札を行った者は、当発注機関の調査に協力しなければならない。  
(3) (1)により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することができない。  
(4) (1)の場合において、後日落札者を決定したときは、入札者に通知する。
- 17 落札となるべき同価格（総合評価落札方式による場合は「同評価値」）の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

なお、この場合、入札執行事務に関係のない職員がくじを引くものとし、その結果を通知するものとする。

- 18 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとする。
- 19 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額（入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 20 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めたときは、入札の執行を中止する。
- 21 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
- 22 電子入札により入札に参加する場合は、電子入札操作マニュアル、電子入札システム運用基準（令和5年6月林野庁）を熟知しておくものとする（農林水産省ホームページ・農林水産省電子入札センター）。
- 23 このほか不明の点は、入札前に問い合わせること。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

(別紙様式1)

## 紙入札方式参加承諾願

1 発注工事（業務）名

2 電子入札システムでの参加ができない理由  
（記入例）

認証カードの発行手続が遅れているため。

年 月 日 認証カードを取得予定

上記のとおり、電子入札システムを利用することができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

年 月 日

住 所

商号又は名称 ○○ 株式会社

代表者氏名 ○○ ○○

(契約担当官等の官職氏名)

殿

---

上記について承諾します。

年 月 日

殿

---

(契約担当官等の官職氏名)

(別紙様式2)

## 入札方式変更承諾願

1 発注工事（業務）名

2 入札方式を変更する理由  
(記入例)

認証カードが破損したため。

年 月 日 認証カードを取得予定

上記のとおり、電子入札システムを利用することができないため、紙入札方式での参加に変更することを承諾いただきますようお願いいたします。

年 月 日

住 所

商号又は名称 ○○ 株式会社

代表者氏名 ○○ ○○

(契約担当官等の官職氏名)

殿

---

上記について承諾します。

年 月 日

殿

---

(契約担当官等の官職氏名)

(別紙様式3)

## 技術提案書等の取り下げに関する申出書

1 発注工事（業務）名

2 技術提案書等を取り下げる理由

(記載例)

他の工事（業務）の落札に伴い、配置予定の技術者を配置できなくなったため。

※ 入札書提出後（同時提出型を含む）においては、記載例の理由に限る。

年 月 日

住 所

商号又は名称 ○○ 株式会社

代表者氏名 ○○ ○○

(契約担当官等の官職氏名)

殿

(別紙様式4)

# 入札書

入札物件 第 号

発注工事（業務）名

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額であるので、契約金額は上記金額に上記金額の10%を加算した金額となること及び入札者注意書、契約条項、仕様書、その他関係事項一切を承知の上、入札いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局長 上口 直紀 殿

入札者

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

(別紙様式5)

# 委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
近畿中国森林管理局長 上口 直紀 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

私は、都合により 下記の入札に関する一切の権限を委任します。 を代理人と定め、

記

発注工事（業務）名

## 工 事 請 負 契 約 書 ( 案 )

- 1 工 事 名 高尾公務員宿舎受水槽更新工事
- 2 工 事 場 所 岡山県新見市高尾 7 8 6 高尾公務員宿舎
- 3 工 期 契約締結日の翌日から  
令和 8 年 1 月 30 日まで
- 4 請負代金額 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金額 円
- 6 調 停 人
- 7 前 金 払 請負代金額の 10 分の 以内
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会  
〔 〕 建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは (○印)、削除されるものは (×印) である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第 4 条第 1 項第 1 号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第 4 条第 1 項第 2 号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第 4 条第 1 項第 3 号
	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条第 1 項第 4 号
	履行保証保険契約の締結	第 4 条第 1 項第 5 号
	〔 〕 主任技術者	第 10 条第 1 項第 2 号
	〔 〕 監理技術者	
×	支給材料及び貸与品	第 15 条
	前金払	第 35 条第 1 項
×	中間前金払	第 35 条第 5 項
	部分払 回以内	第 38 条
×	部分払の対象となる工場製品	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第 40 条

[注] 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙 1 を添付する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年8月6日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住所)

(氏名)

印

受注者 (住所)

(氏名)

印

## 工事数量内訳書

工事名：高尾公務員宿舎受水槽更新工事

種別	数量	単位	備考
I. 直接工事費			
A 工事費			
a 仮設工事	1	式	
b 解体撤去工事	1	式	
c 基礎・外構工事	1	式	
d 受水槽工事	1	式	
e 電気設備工事	1	式	
f 給排水衛生設備工事	1	式	
計			
B 手続き等			
a 法定手続き	1	式	
計			
合計			
II. 共通仮設費	1	式	
純工事費			
III. 現場管理費	1	式	
工事原価			
IV. 一般管理費	1	式	
工事価格			
消費税及び地方消費税額	10	%	
工事費			

※入札時に提出する内訳書については、この内訳書をもとに作成すること

# 仕 様 書

近畿中国森林管理局

- 1 工 事 名 高尾公務員宿舎受水槽更新工事
- 2 工事場所 岡山県新見市高尾786 高尾公務員宿舎
- 3 工事内容 高尾公務員宿舎の既存の受水槽に隣接する位置に受水槽を新設した後に、水道管の切り替え及び接合を行い、既存の受水槽を撤去する。
- 4 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年1月30日
- 5 一般事項
  - (1) 本工事は本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（最新版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」に基づき施工するものとする。
  - (2) 工事写真は主要な工事段階ごとに工事着工前、完成後及び工事後隠ぺいとなる箇所、材料・器具搬入時、その他監督職員の指示に基づき撮影し、工事完了後は速やかに提出すること。
  - (3) 施工中の安全確保については建築基準法、労働安全衛生法その他関係法令等に基づくほか、建築工事安全施工技術指針を踏まえ、施工に伴う災害及び事故の防止に努めること。  
災害、事故が発生した場合は、人命の安全確保をすべてに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督職員に報告すること。
  - (4) 森林技術・支援センターの駐車場等の使用に関しては監督職員の指示を受けること。
  - (5) 発注者が指定した範囲以外には立ち入らないものとし、立ち入る必要が生じた場合には事前に監督職員へその旨連絡し、指示を受けるものとする。また、立ち入った際に入手した情報については守秘義務を順守すること。  
本作業の実施にあたって、既設建造物、機器その他設備等に危害を及ぼさないように注意して作業を行うこと。仮に、これら既設の施設等を破損又は汚損した場合は、速やかに監督職員に届出、指示に従い受注者の負担において、完全に修復しなければならない。
  - (6) 本仕様書に明記のない事項又は疑義を生じた場合は監督職員と協議するものとする。
- 6 特記事項

本工事仕様については下記および別紙図面のとおりとする。

(1) 受水槽工事

- ・受水槽の設置及び撤去作業を行う際は、隣地の長谷川記念病院の駐車場を一部利用することができる。

(2) 給排水衛生設備工事

- ・既存の受水槽に隣接する位置に受水槽を新設した後に、水道管の切り替え及び接合を行うこと。また、水道管の切り替え及び接合後に既存の受水槽を撤去すること。
- ・水道管の切り替え及び接合の作業は最小限の日数で行い、当該作業を行う日程は監督職員の指示を受けること。

(3) その他

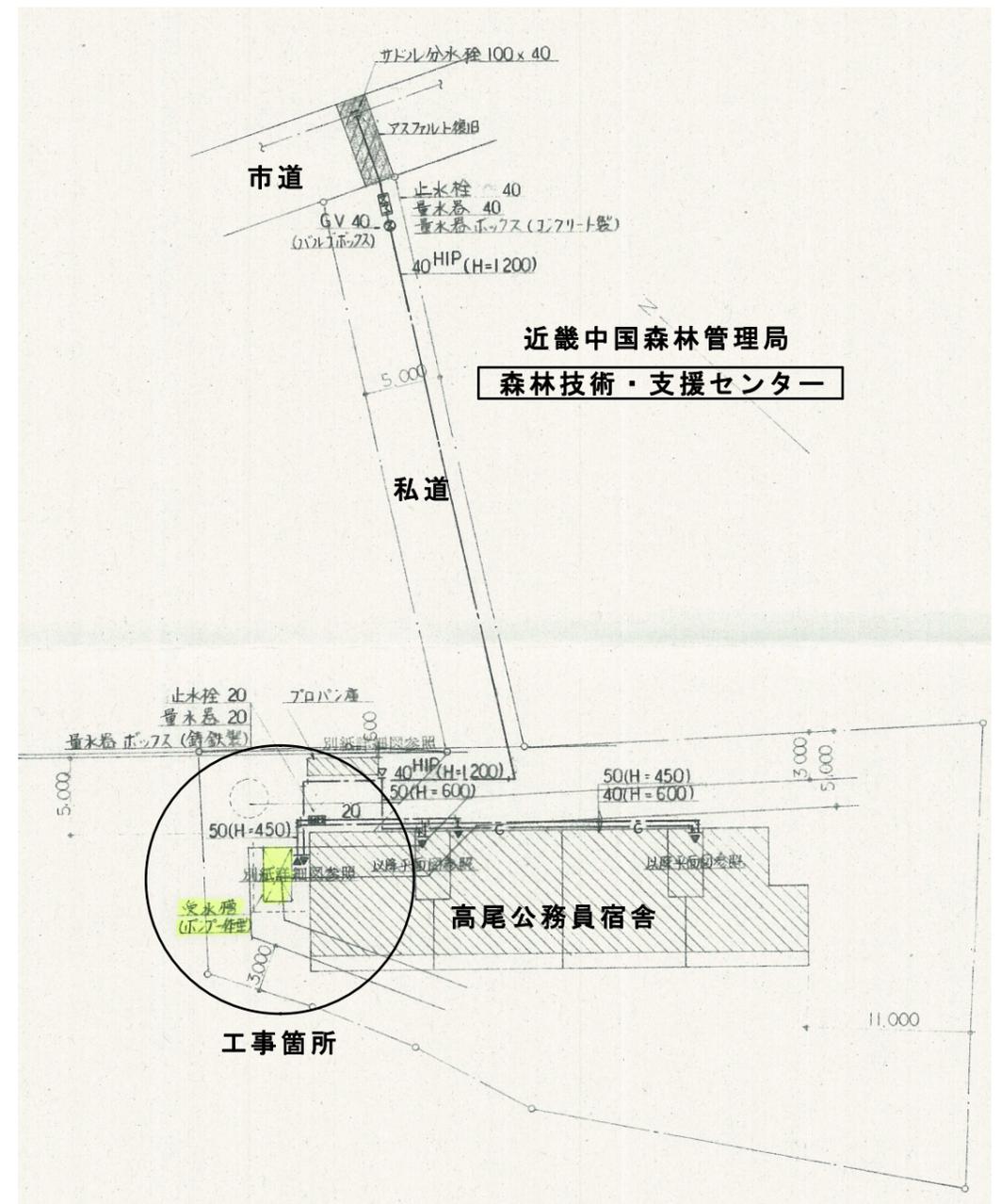
- ・受水槽の設置及び撤去作業を除き、工事は基本的に平日の9時00分から17時00分に施工することとするが、休日の施工が必要な場合は監督職員と協議すること。
- ・工事期間中は、作業員は森林技術・支援センターのトイレを使用することができる。また、工事に必要な水道・電気は森林技術・支援センターのものを使用することができる。
- ・現場事務所として高尾公務員宿舍の住戸を使用することができる。工事終了後は住戸内の清掃を行い、原状回復を行うこと。

新設する受水槽は、以下の製品同等以上とする

メーカー	型番	備考
川本ポンプ	KFETM7-40A2.2	ステンレス水槽一体型自動給水ユニット

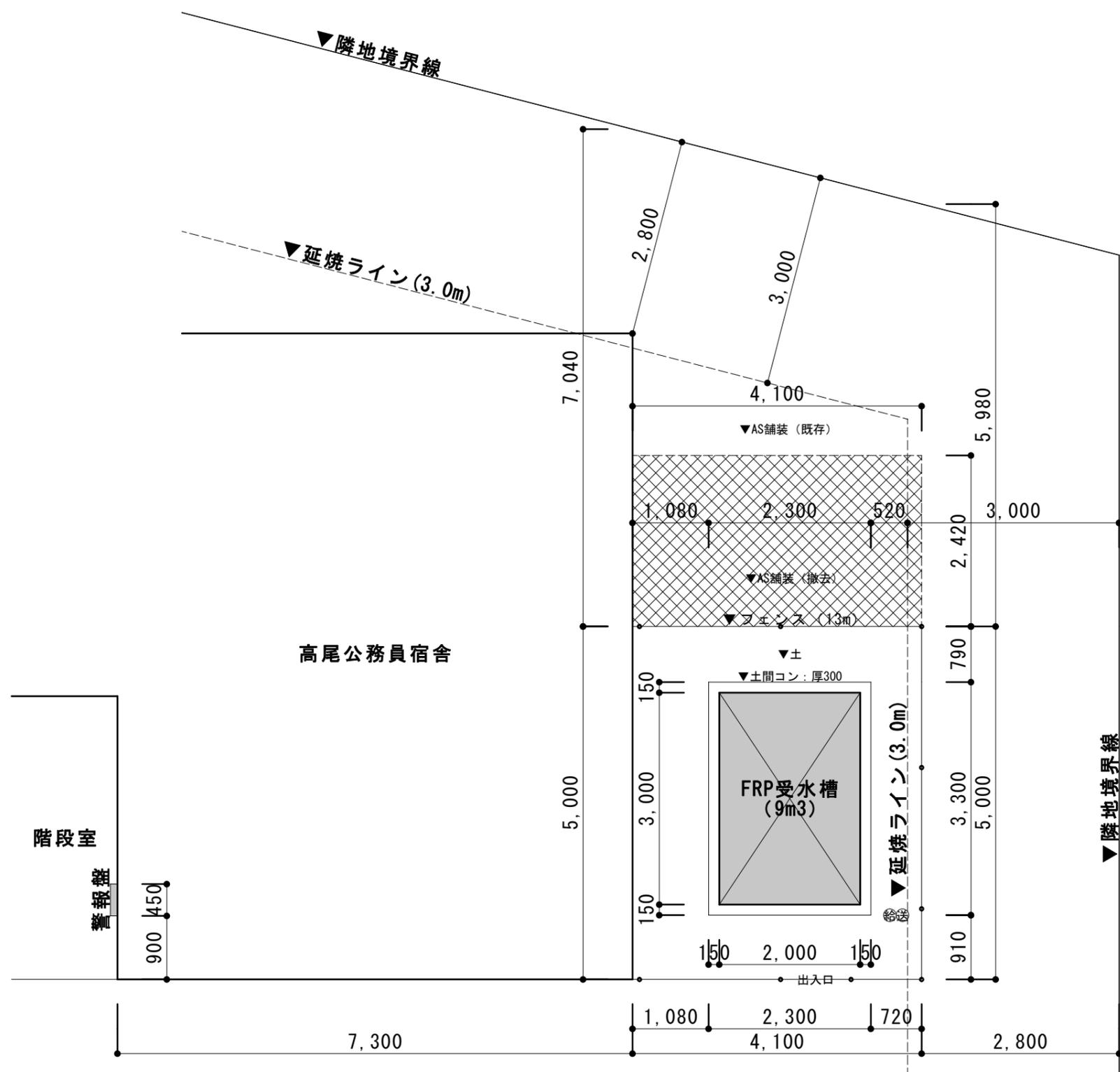


付近見取り図



配置図

変更月日	変更項目	工事名	高尾公務員宿舎受水槽更新工事	
		図面名	付近見取り図・配置図	
			年月日	1/3
			R7.7.16	



高尾公務員宿舎

階段室

警報盤

FRP受水槽  
(9m³)

既設平面図 S=1/70

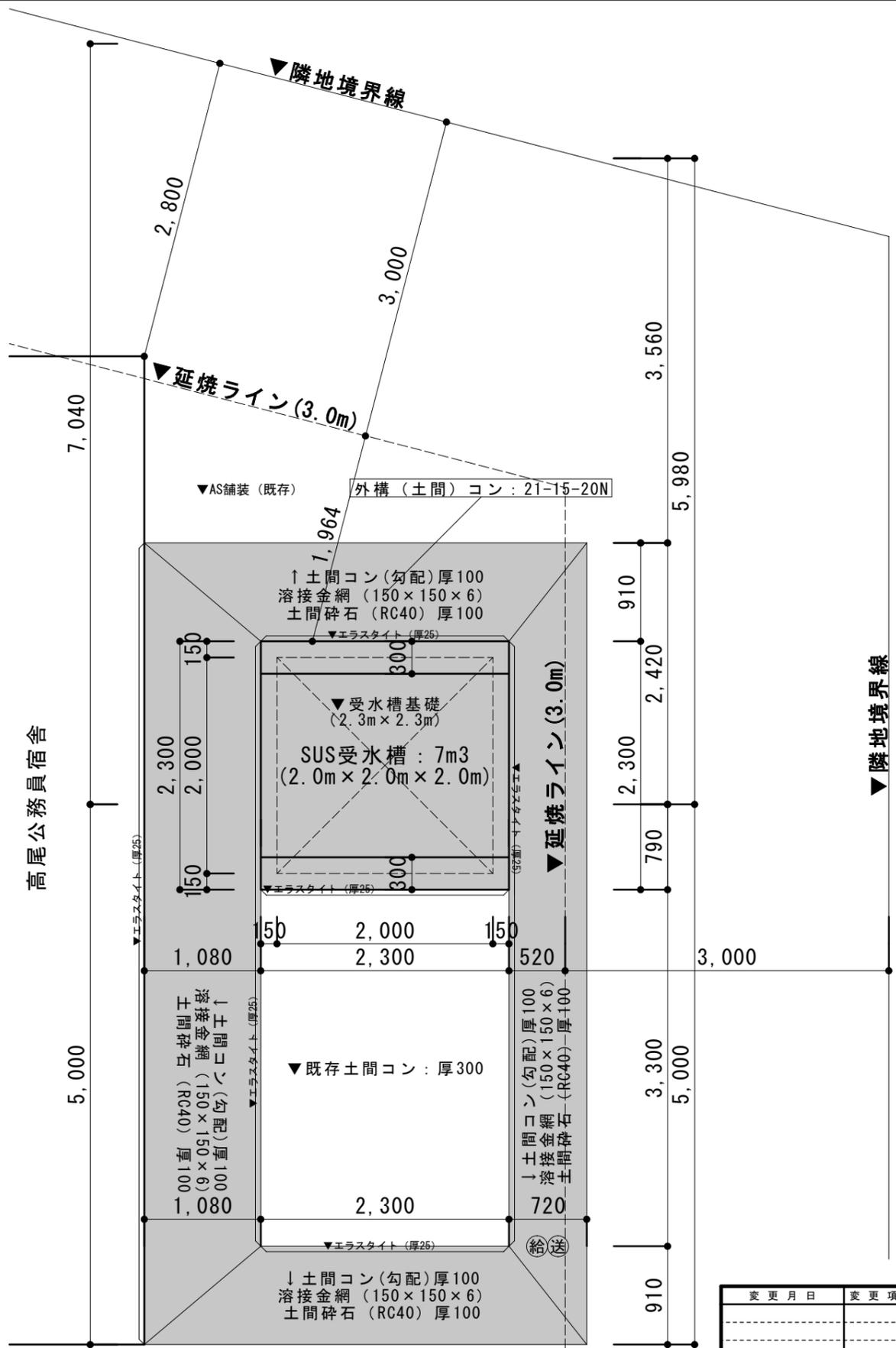
### 既設撤去一覧表

- 警報盤(階段室部分)
- フェンス(13m) \*基礎共
- FRP受水槽(9m³) \*架台+配管共
- AS舗装撤去 (4.100×2.420)

### 法適合一覧表

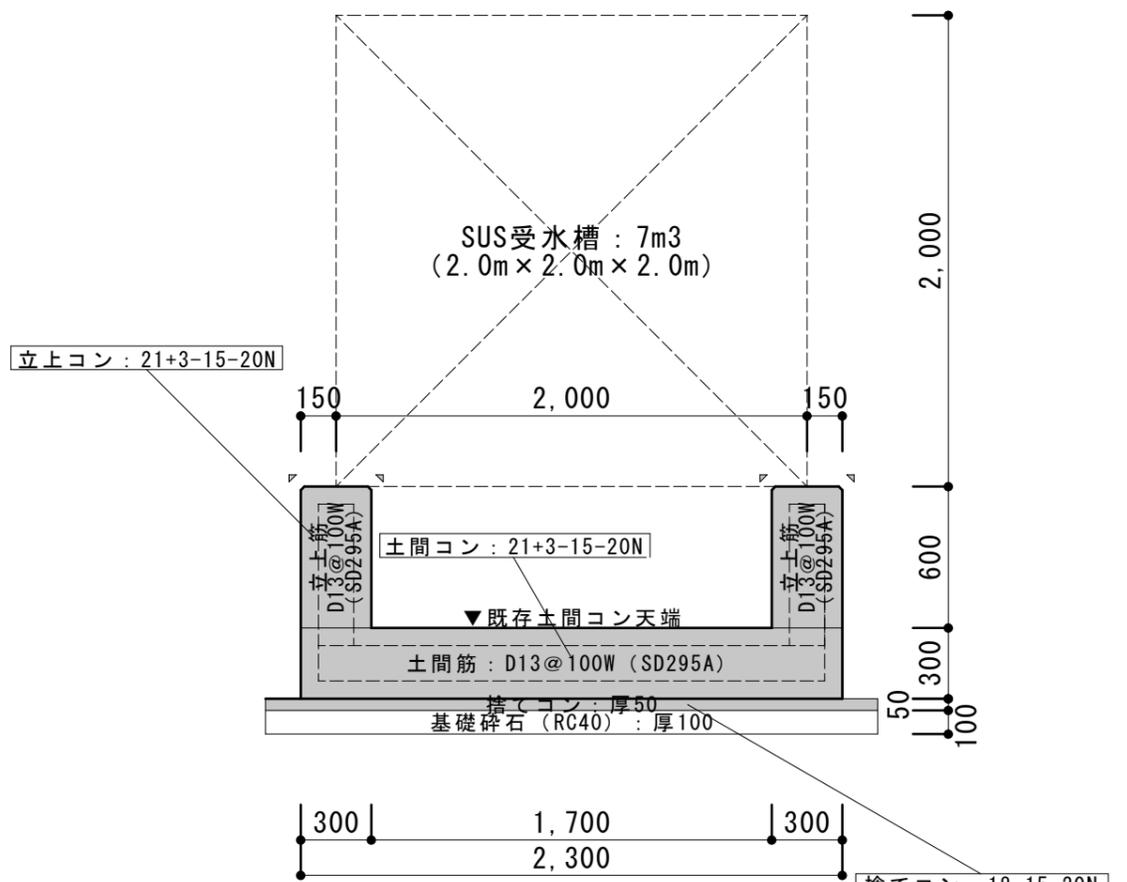
- 確認申請→無し
- 延焼ライン→3m以上離す
- 避難通路→1.5m以上空ける
- その他→受水槽水道届出(変更)

変更月日	変更項目	工事名	図面名	年月日
		高尾公務員宿舎受水槽更新工事	既設平面図	1/70
			既設撤去一覧表	
			法適合一覧表	
				R7.7.16
				2/3



新設平面図 S=1/50

\* コンクリート打継部分には「エラストイト」



受水槽基礎伏図 S=1/30

受水槽仕様書	
水槽 : SUS製	底面SUSカバー
保温仕様 (30mm)	緊急遮断弁組込
マンホール二重蓋	感震器制御盤

\* 警報盤+電磁弁は無し

変更月日	変更項目	工事名	図面名	年月日	ページ
		高尾公務員宿舎受水槽更新工事	新設平面図		1/30
			受水槽基礎伏図		1/50
				R7.7.16	3/3